

基本的方向1 子どもの姿



目 標

自分や他人を大切にし、社会の中でたくましく
生きていくことのできる子どもを育てる

未来へ向かって成長し、未来を担う子どもに、これからの社会をよりよく生きていく力を育むことは、とても重要なことです。

将来の予測が明確にならない現在の社会にあっては、自らの生涯を切り拓く力強さと、他人と協働してよりよい社会を築こうとする頼もしさがが必要です。このため、強い意志をもって主体的に考え行動する力と、他と協調しつつともに社会を支える力を育み、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てます。

《施策一覧》

1-1	自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む	P. 8-13
1-1-1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	P. 9
1-1-2	命を大切にする教育の推進	P. 10
1-1-3	道徳教育の充実	P. 11
1-1-4	体験活動の充実	P. 12
1-1-5	読書教育の推進	P. 13
1-2	基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する	P. 14-16
1-2-1	確かな学力を育成する取り組みの推進	P. 15
1-3	健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する	P. 17-21
1-3-1	望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進	P. 18
1-3-2	食育の推進	P. 19
1-3-3	体力向上の取り組みの推進	P. 20
1-4	社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む	P. 22-26
1-4-1	環境学習の充実	P. 22
1-4-2	情報教育の推進	P. 23
1-4-3	キャリア教育の推進	P. 25
1-4-4	防災教育の推進	P. 26
1-5	日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む	P. 27-30
1-5-1	歴史や文化に関する教育の推進	P. 28
1-5-2	外国語教育・国際理解教育の推進	P. 30

◇施策の方向1-1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを
養い、豊かな心を育む

○重点事業の点検

《施策1-1-3関連》

事業名	道徳教育推進事業
事業概要	豊かな心を育てるために、教育活動全体を通して道徳教育に取り組む学校づくりを支援する。
計画 (具体的な取り組み)	挨拶運動を継続し、規範意識の育成に関する取組を拡張、充実させることで、道徳教育の一層の推進を図る。
実績 (活動及び効果)	9月に市内一斉の挨拶運動キャンペーンを行い、学校・行政双方から一定の評価を得ることができた。 規範意識の育成に関する取組として、小学校低学年向けの本市独自の道徳教育映像教材 DVD を制作し、活用例とともに小学校・義務教育学校に各2本配付した。平成30年度から始まる道徳の教科化の趣旨に基づく内容となっており、授業での活用が期待される。また、教科化に向けた研修の充実については、道徳教育推進教師を対象として、年間指導計画や評価について周知し、教科化に向けて各学校の準備に役立てることができた。
進捗	B

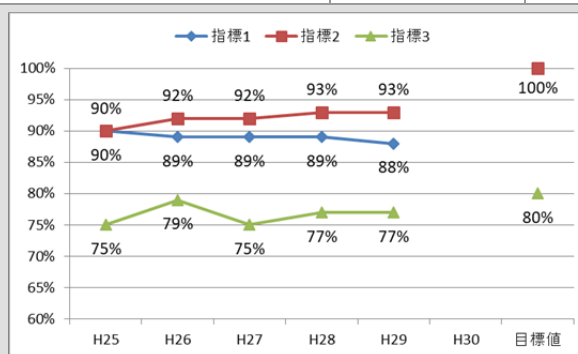
1-1-1 人と関わる力を身に付ける活動の充実

人と関わる力を身に付け、望ましい人間関係をつくるために、学校生活や地域活動などを通して、相手の話をよく聞いたり、自分の思いを相手に伝えたりして、たがいの価値観を認め合う力を育成します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「進んで挨拶をする」と回答する児童生徒の割合	89% 小：90% 中：88%	88% 小：89% 中：87%	100%
2	「人の話や考えをよく聞くことができる」と回答する児童生徒の割合	93% 小：92% 中：94%	93% 小：92% 中：94%	100%
3	「自分の考えや思いを伝えることができる」と回答する児童生徒の割合	77% 小：77% 中：78%	77% 小：76% 中：79%	80%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (市川の学校教育三カ年計画の推進)	豊かな心を育てるために、人との関わりを重視した学校づくりを支援する。
青少年指導者育成事業	小学生、中学生、高校生及び大人向けの青少年指導者育成講習会を開催し、青少年指導者を育成することで、地域の青少年育成活動の活性化を図る。

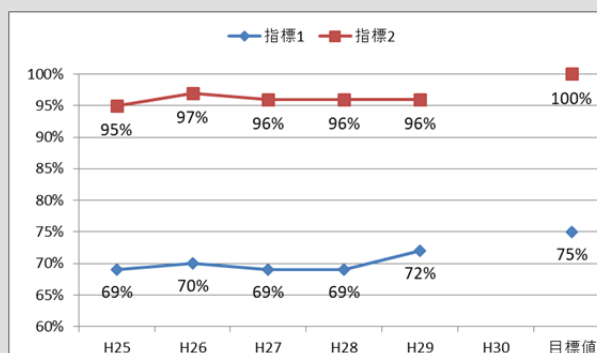
1-1-2 命を大切にする教育の推進

自分の命はもちろん、他人の命も大切にする意識を育みます。また、自分の良いところをたくさん見つけ、それを伸ばしていくことで、自分はかけがえのない存在と認めることのできる教育を進めます。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「自分には良いところがある」と回答する児童生徒の割合	69% 小：77% 中：61%	72% 小：77% 中：65%	75%
2	「友だちや動植物を大切にする気持ちをもっている」と回答する児童生徒の割合	96% 小：96% 中：96%	96% 小：97% 中：96%	100%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
道徳教育推進事業	豊かな心を育てるために、命を大切にする教育や自己肯定感を高める教育を重視した学校づくりを支援する。
薬物乱用防止の取り組み (健康教育)	薬物乱用を防止するために、薬物の恐ろしさを正しく理解し、薬物に関する正しい知識を身に付けることができるよう、乱用防止教室などの充実を図る。

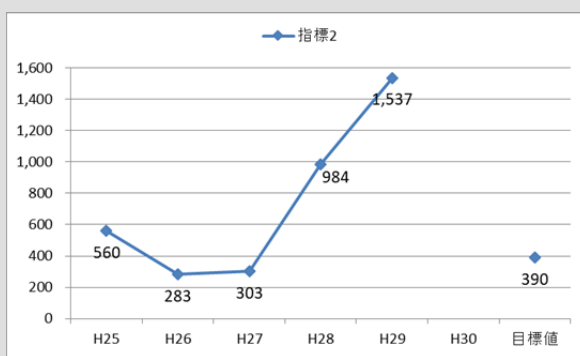
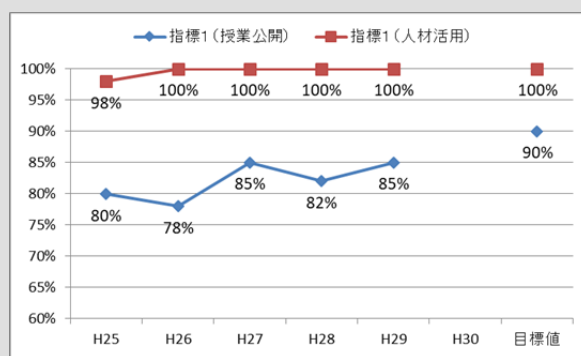
1-1-3 道徳教育の充実

道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うため、「道徳の時間」を中心に、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図ります。また、人権意識を高め、いじめを許さない心を育成します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)	
1	家庭・地域と協力して道徳教育を進めた学校の割合	授業公開	82%	85%	90%
		人材活用	100%	100%	100%
2	学校におけるいじめの認知件数 [※]	984件 小：832件 中：152件	1,537件 小：1,270件 中：267件	390件	



※いじめは決して許されないことだが、現実的にはどの学校でもどの子どもにも起こり得るものである。いじめの認知件数は、いじめの兆候をいち早く把握する取り組みが数値として表れたものであり、いじめの解消に向けた積極的な取り組みの状況を表す施策3-3-4の成果指標「いじめの解消率」と併せて成果指標を見る必要がある。

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。
今後も認知件数はもとより、解消率の向上に向けた取り組みを進めていく。

《参考》

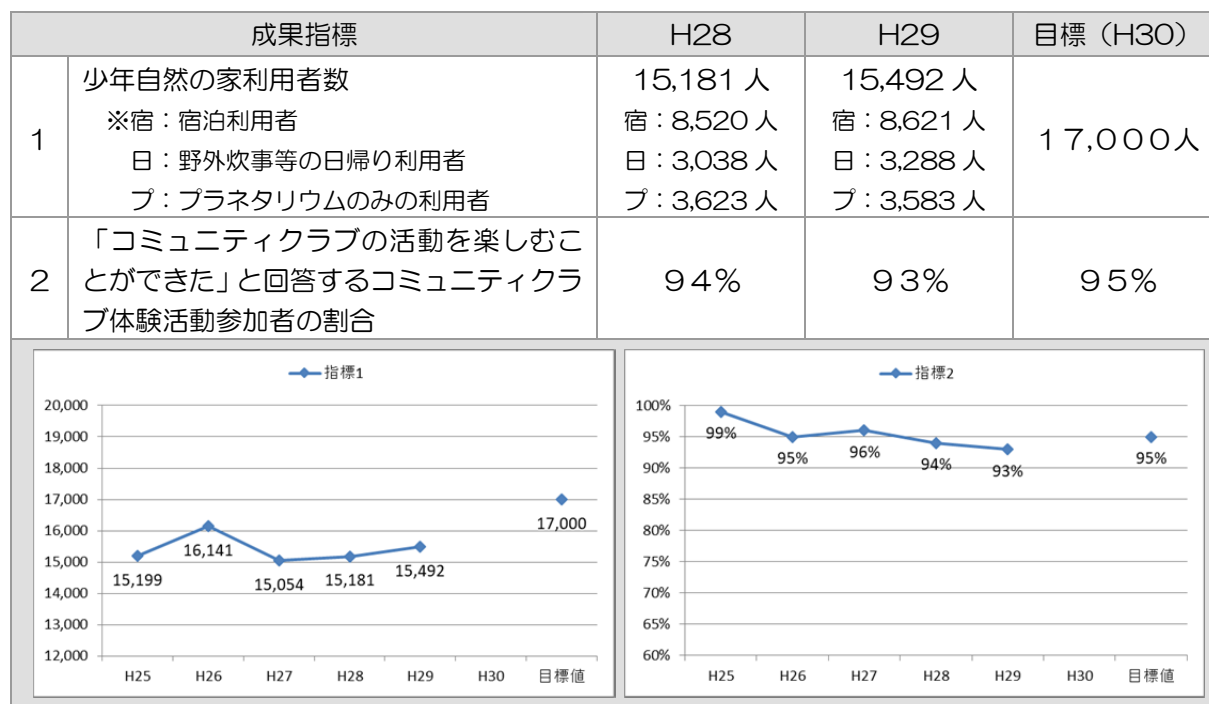
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
学校支援実践講座事業	いじめ問題をテーマとした社会人権講座を行うと共に、受講者が地域支援者となり、小・中学生との交流会を実施し、学校が行ういじめ未然防止の取組を支援する。

1-1-4 体験活動の充実

学校や地域社会において、異年齢の子どもとの交流、ボランティア、福祉体験活動、集団宿泊活動、自然体験活動、文化芸術体験活動など体験活動の充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
学習支援推進事業	豊かな心を育てるために、体験活動を重視した学校づくりを支援する。
コミュニティークラブ事業	地域性を活かしながら「遊び」を通して、子どもたちが主体的に関わる様々な体験活動や豊かな対人関係を築いていくために、異年齢交流・世代間交流が図られる事業を実施する。
体験学習事業（農業体験）	市内にある親子ふれあい農園を活用して、稲作体験や畑作体験の機会を提供する。
野外活動	少年自然の家を利用する団体が行う野外活動を支援するとともに、野外活動を含む行事を主催して、野外体験活動を推進する。

1-1-5 読書教育の推進

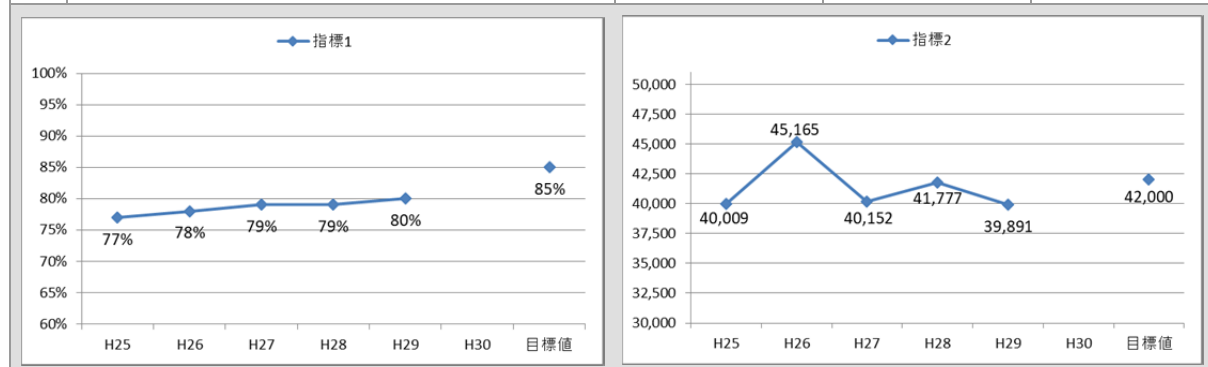
豊かな心を育むために、読書コミュニティ[※]をはじめとする、多様な読書活動や学習活動での図書の活用など、幼児期からの読書教育を推進します。また、図書館の役割が重要であることから、図書館資料の整備、学校図書館相互や公共図書館とのネットワークの積極的な活用など、図書館機能の充実を図ります。

※読書コミュニティ…家庭・学校・地域が一体となって読書活動を進め、読書を囲んだ子育てを進める地域社会

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「読書が好き」と回答する児童生徒の割合	79% 小：81% 中：77%	80% 小：82% 中：77%	85%
2	学習活動などで、学校図書館を利用した授業時間数	41,777 時間 小：34,787 時間 中：6,990 時間	39,891 時間 小：34,247 時間 中：5,644 時間	42,000時間



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
学校図書館支援センター事業 (学校図書館と公共図書館とのネットワークの活用)	学校図書館を支援するスタッフを学校に派遣するとともに、学校図書館及び公共図書館の図書資料を共有して利用する情報・物流ネットワークを運営し、学校図書館機能の充実を図る。
学校司書設置事業	学校司書(常勤)が配置されていない学校に学校司書(非常勤)を配置し、学校図書館の充実と、図書館を活用した教育の推進を図る。
小学校・中学校図書館資料整備事業	教科書の学習内容に合った図書や、探求的な学習において有効に活用できる図書を購入し、学校図書館資料の充実を図ることにより、図書館を効果的に活用した教育を推進する。

◇施策の方向1-2 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、
活用する力を育成する

○重点事業の点検

《施策1-2-1 関連》

事業名	校内塾・まなびくらぶ事業
事業概要	基礎的・基本的な内容を放課後及び長期休業中等において学習の場を設けることにより、基礎的な学力の定着を図る。
計画 (具体的な取り組み)	まなびサポーターの賃金について、今年度同様、学校規模に合わせた傾斜配分を行い、さらにニーズの高い学校に追加配当を行う。又、各校の実施状況を把握し、より良い取組について広く周知することで、実施方法の見直し、改善につなげ、より効果的な運営を目指す。
実績 (活動及び効果)	学校規模に合わせた傾斜配分とニーズの高い学校に追加配当を行い、実施日数・実施時間の拡充とともに児童生徒延べ参加人数の増加を図ることができた。また、平成30年度から先行実施をする外国語教育の指導については、各小・中学校に派遣されているALT、外国語活動指導員の活用も可能にするため実施要項の改正を行い、更に推進を図る。 まなびサポーターの採用については、指導課での人材バンクを活用できるような環境を整備していく。
進捗	B

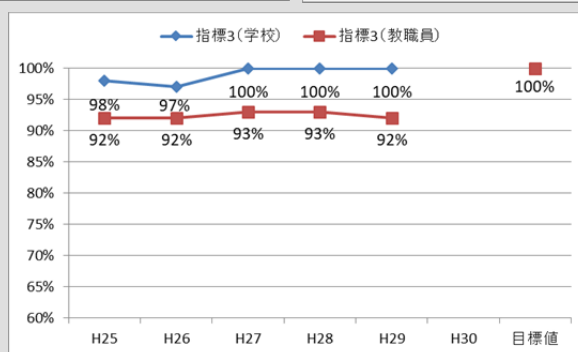
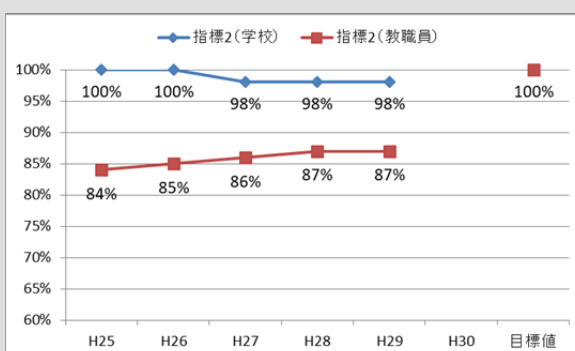
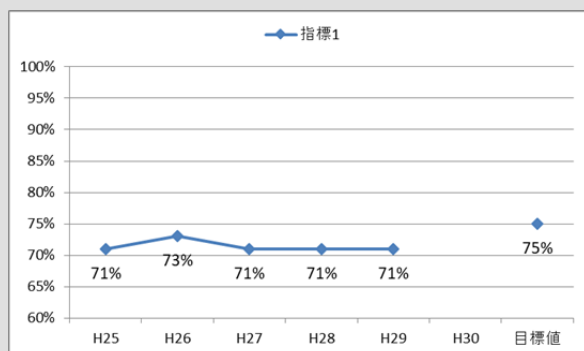
1-2-1 確かな学力を育成する取り組みの推進

基礎的・基本的な内容を確実に習得し、個に応じた学びを充実させるために、指導方法の改善と学習環境の整備に取り組みます。また、身に付けた知識や技能を学習や生活に活用していく力を高めるために、問題解決型の学習をさらに充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)	
1	「学校の勉強が楽しい」と回答する児童生徒の割合	71% 小：80% 中：61%	71% 小：80% 中：61%	75%	
2	問題解決的な学習を重視して、年間を通して、言語活動※や体験活動を意欲的に授業に取り入れている学校・教職員の割合	学 校	98%	98%	100%
		教職員	87%	87%	100%
3	児童生徒の実態に応じ、生徒指導の機能を生かした授業※づくりに取り組んでいる学校・教職員の割合	学 校	100%	100%	100%
		教職員	93%	92%	100%



※言語活動…「話すこと・聞くこと」や「書くこと」、「読むこと」に関する基本的な国語の力を定着させたり、言葉の美しさやリズムを体感させたりする活動

※生徒指導の機能を生かした授業…教師と子ども、子ども同士の良好な人間関係のもと、教師の一方的な説明ではなく、子どもが自分の力で課題を解決し、教師からも子どもからも認められる充実感のある授業

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

※参考 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果

小学校6年生 平均正答率（％）

	市川市	千葉県	全国
国語A	76	75	74.8
国語B	60	57	57.5
算数A	79	77	78.6
算数B	49	46	45.9

中学校3年生 平均正答率（％）

	市川市	千葉県	全国
国語A	77	76	77.4
国語B	73	72	72.2
数学A	64	63	64.6
数学B	48	47	48.1

※平均正答率は、文部科学省の発表に基づき、全国は小数第1位まで、千葉県及び市川市は小数点以下を四捨五入した結果を示しています。

※小学校では全体として全国平均を上回り、中学校では全国平均と同等もしくは上回っていますが、教育委員会、学校では、本調査の結果分析を行い、さらなる学力向上及び課題解決に努めています。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (市川の学校教育三カ年計画の推進)	確かな学力を育成するために、問題解決型の学習を重視したり、生徒指導の機能を生かした授業づくりを進めたりする学校づくりを支援する。
少人数学習等担当補助教員事業	小・中学校に補助教員を派遣し、少人数指導やチームティーチングなど、わかりやすい授業やきめ細やかな指導を充実する。
学校図書館支援センター事業 (文部科学省委託による学校図書館センター事業)	学校図書館の機能の高度化を図り、学校図書館を活用した学習活動の効果的な指導に関する研究を進める。
学校環境整備事業 (新しい教材やソフトウェアの導入)	新しい学校教材などの導入を図り、学校の環境整備を関係所管課と協議し進める。
小学校コンピューター教育振興事業 中学校コンピューター教育振興事業	学習支援システムを活用し、児童生徒の学習の充実を図る。
各種作品展事業 (児童生徒科学展、こども作品展、新聞展)	児童生徒が学習の成果を発表・展示する機会として、科学展・作品展等を設定し、自然科学への探究心や表現力、感性の育成を図る。
音楽会活動事業 (児童生徒音楽会、地区別音楽会、音楽フェスティバル)	児童生徒が学習の成果を発表できる機会を音楽会として設け、表現力や感性の育成を図る。

◇施策の方向1-3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

○重点事業の点検

《施策1-3-3関連》

事業名	ヘルシースクール推進事業 (ヘルシースクールプラン・体力づくり)
事業概要	子どもたちが健康について自ら考え行動し、望ましいライフスタイルの確立を図る中、「体力づくり」に関わる内容として、場所と時間の確保や具体的な取り組み内容を計画するとともに、数値目標を掲げることで運動やスポーツに親しむ機会の充実に取り組む。
計画 (具体的な取り組み)	各種研修会を実施することにより、教員の指導力向上を図る。また、児童生徒に市川市運動能力証を交付し、体力向上への意欲の高揚を図る。さらに、児童生徒の活動欲求に応え、一人一人がスポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって充実したスポーツライフを実現するために、トップアスリートとの交流の機会を設けるとともに、地域指導者の参画を求め、部活動や部活動に準じるクラブの振興、ひいては児童生徒の体力の向上に努める。
実績 (活動及び効果)	教員対象の研修会は、体育主任研修会2回、体力テスト実技研修会、小学校2、3年目教員実技研修会等を企画し指導力向上に努めた。児童生徒に対しては、市川市運動能力証を小学校児童の約30%、中学校生徒の約27%に交付した。県の運動能力証と合わせると小学校は約54%、中学校は約49%の児童生徒に運動能力証が交付され、体力向上への意欲の高揚が図られた。トップアスリートとの交流授業はマリーンズベースボールチャレンジを10校、タグラグビー教室を9校で実施した。また、地域指導者63名に部活動への技術指導をしていただき、児童生徒の体力向上に努めた。
進捗	B

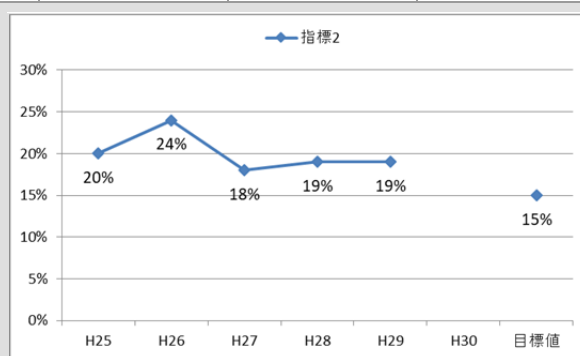
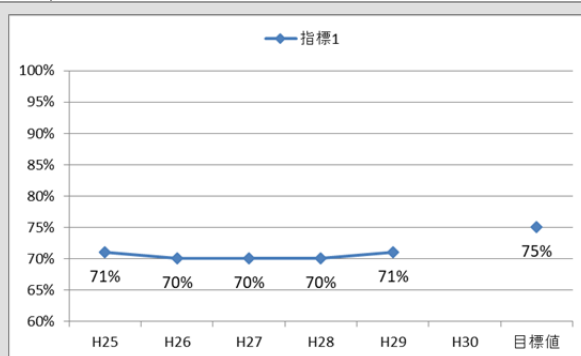
1-3-1 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進

健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人一人の実態に応じた指導・支援を行います。また、家庭・学校が一体となって、「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を身に付ける取り組みを推進します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「早寝・早起き・朝ごはんを実践している」と回答する児童生徒の割合	70% 小：71% 中：70%	71% 小：72% 中：70%	75%
2	小児生活習慣病予防検診 [※] の児童生徒の有所見率 [※]	19%	19%	15%



※小児生活習慣病予防検診…将来の生活習慣病（糖尿病、高血圧症などの病気）の因子をもつ児童生徒の早期発見と個別指導を目的とする検診

※有所見率…肥満度・腹囲・血圧・血糖・コレステロール・中性脂肪において何らかの所見のある児童生徒の割合

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
ヘルシースクール推進事業 (ライフスタイル調査)	子どもたちが健康について自ら考え行動し、望ましいライフスタイルの確立を図るため「体力づくり」「望ましい生活リズムの確立」「食に関する指導の充実」について調査を行い、市全体の傾向や学校、個人の生活改善に役立てる。
小児生活習慣病予防検診(すこやか検診)	児童生徒一人一人に対応した健康指導の充実を図るために、科学的・医学的分析に基づく小児生活習慣病予防検診を行うことにより、生活習慣病の初期段階での予防に取り組む。
すこやか口腔検診	児童生徒の口の中を様々な角度から調べる検診を通して、咀嚼の実態を把握し、口腔機能の維持・増進を図る。

1-3-2 食育の推進

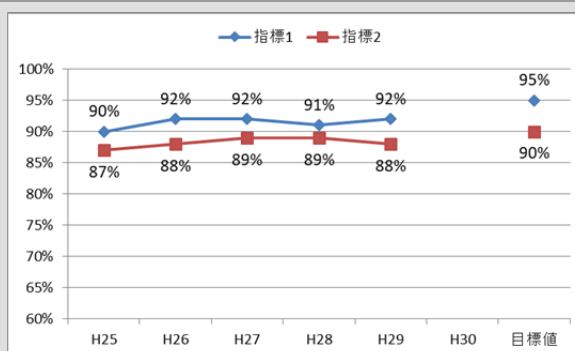
調理実習や農業体験などの体験的な活動を通して、食と健康に関する興味関心を高めます。また、食品の安全性などの知識を習得し、食に関する自己管理能力の育成を推進します。

さらに、給食の時間をはじめ、授業や委員会活動などに栄養教諭や栄養職員が積極的にかかわり、「食」に関する指導の全体計画のもと学校教育活動全体で取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取り組みを進めます。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「給食を楽しんで食べている」と回答する児童生徒の割合	91% 小：93% 中：90%	92% 小：94% 中：90%	95%
2	「主食、主菜、副菜がそろった食事をしている」と回答する児童生徒の割合	89% 小：90% 中：88%	88% 小：89% 中：87%	90%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
ヘルシースクール推進事業 (ヘルシースクールプラン・食育)	子どもたちが健康について自ら考え行動し、望ましいライフスタイルの確立を図る中、各学校が自校の実態に応じた食に関する指導の充実に家庭・地域との連携を図りながら取り組む。
学校給食運営事業	食に関する指導と学校給食の管理をより一体的なものにしていくために、給食の食器具や施設設備の充実を図る。また、市川市立学校給食検討委員会などにおいて、広く意見聴取することで、食育や学校給食運営の改善を図る。
教職員研修事業 (栄養教諭・学校栄養職員研修会)	学校において、食と健康に関する指導の中心的役割を担う給食主任及び栄養教諭・学校栄養職員の合同研修会を開催し、給食主任及び栄養教諭・学校栄養職員を中心とした校内の研修体制の充実を図る。

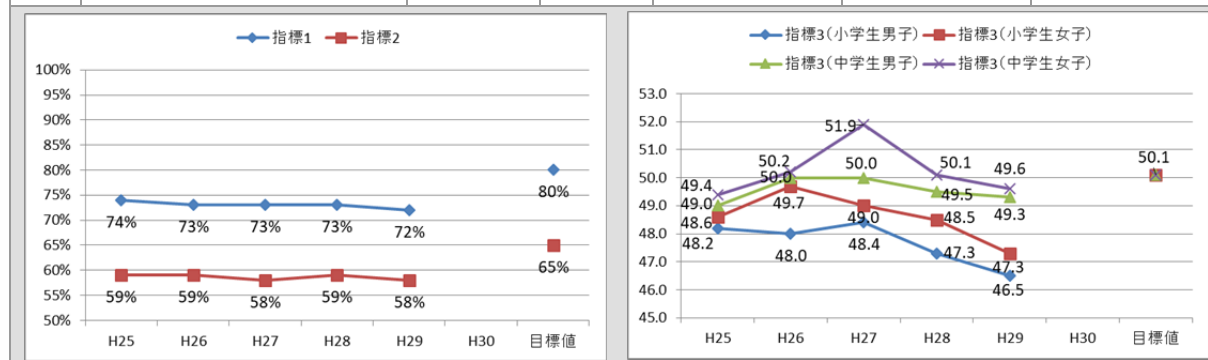
1-3-3 体力向上の取り組みの推進

子どもの体力向上を図るため、運動量が十分確保された体育の授業を実施し、休み時間には外遊びができる環境づくりに取り組みます。また、運動部活動の充実を図るとともに、地域のスポーツ指導者などと連携し、子どもが積極的に運動やスポーツに親しむ環境づくりを推進します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標				H28	H29	目標 (H30)
1	「運動が好き」と回答する児童生徒の割合			73% 小：75% 中：66%	72% 小：75% 中：66%	80%
2	「休み時間や昼休みに外遊びをしている」と回答する児童生徒の割合			59% 小：69% 中：36%	58% 小：68% 中：37%	65%
3	新体力テスト※の得点平均	小学生	男子	47.3点	46.5点	50.1点
			女子	48.5点	47.3点	50.1点
		中学生	男子	49.5点	49.3点	50.1点
			女子	50.1点	49.6点	50.1点



※新体力テスト…国が、国民の体力・運動能力の現状を把握するために平成11年度より毎年実施している8種目のテスト

2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

新体力テストの総合得点では、学年が上がるにつれ全国平均に近づき、中学3年では平均を上回っている。これは、小学校での正課体育の工夫や体力向上に向けた様々な取り組みが行われ、さらに、中学校で専門的な指導や発展的な活動が実施されている成果の表れである。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

各学校の子どもの実態をとらえた授業づくりへの指導・助言を行うとともに、児童生徒の体力向上の取り組みをさらに推進する。

●基本的方向1 子どもの姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
ヘルシースクール推進事業 (新体力テスト)	子どもたちが健康について自ら考え行動し、望ましいライフスタイルの確立を図ることができるようにする中、新体力テストの結果を分析することにより、各学校が子どもたちの体力の現状を把握するとともに、体力づくりに向けた取り組み結果の検証に役立てる。
体力向上推進事業	児童生徒の体力向上を目指し、運動生活を豊かにすることを基本とした健康・体力づくりを推進する。市川市運動能力証を交付し、体力向上への意欲の向上を図る。また、児童生徒の活動欲求に応え、一人一人がスポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって充実したスポーツライフを実現するために、トップアスリートとの交流の機会を設けるとともに、地域の指導者の参画を求め、部活動や部活動に準じるクラブの振興を図る。

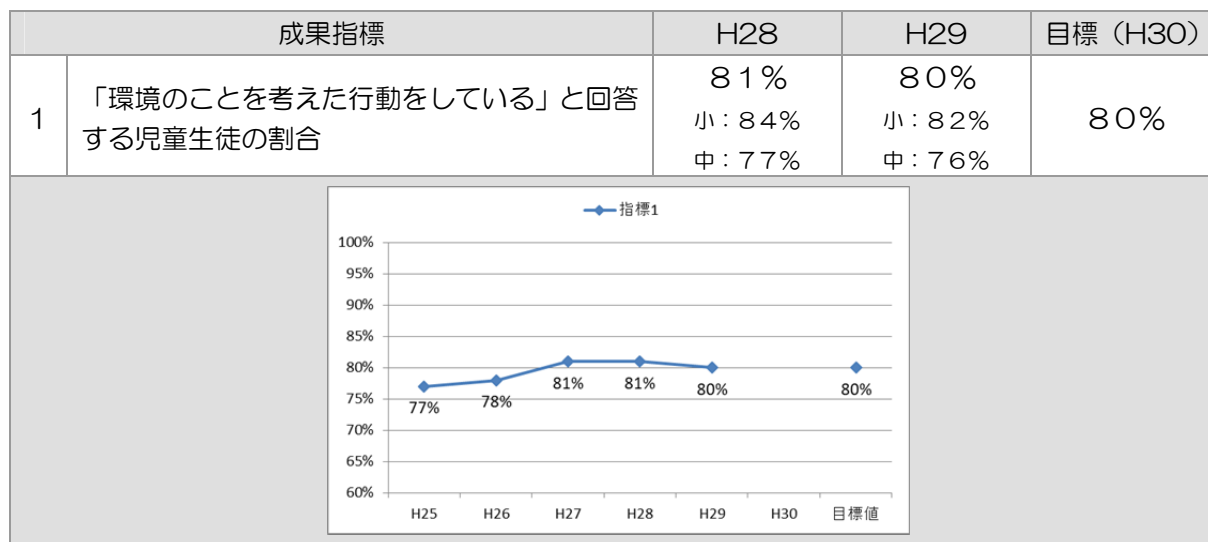
◇施策の方向1-4 社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む

1-4-1 環境学習の充実

環境についての理解を深め、自らの生活の中で環境を大切にする姿勢が身に付くよう、体験的な環境学習の充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
環境学習の推進	各学校における環境保全、省エネ省資源活動に関する取組を推進する。

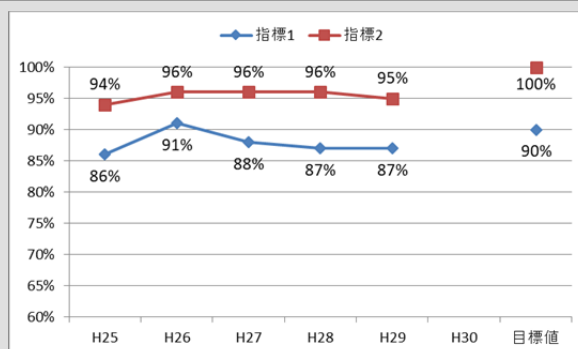
1-4-2 情報教育の推進

多様な情報手段の特性を理解し、情報を適切に活用できる能力を育成するために、発達段階に応じた情報教育を推進します。また、情報発信に伴う責任や情報を判断する力を子どもに身に付けさせるため、情報モラルに関する教育を推進します。さらに、学習においては、子どもが意欲的に取り組めるようICT機器を積極的に活用し、学習効果を高めます。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「パソコン、書画カメラ、プロジェクターなどを用いた授業や学習はやる気ができる」と回答する児童生徒の割合	87% 小：89% 中：82%	87% 小：89% 中：84%	90%
2	「パソコンや携帯電話などの安全な使い方がわかり、自分を守り、他人に迷惑を掛けないように気を付けている」と回答する児童生徒の割合	96% 小：96% 中：96%	95% 小：96% 中：95%	100%



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。
効果的なICT機器の活用とともに情報モラルの周知に努める。

※参考 教育ICT機器の整備状況

<平成24年度導入>

- ・教職員用PC 2132台（教職員1人1台）
- ・児童生徒用PC コンピュータ教室 2255台（各小・中・義務教育学校 41台）
図書館調べ学習用 275台（各小・中・義務教育学校 5台）
- ・書画カメラ・プロジェクタ 全校で251台（学校規模に応じて1～6台）

●基本的方向1 子どもの姿●

《参考》

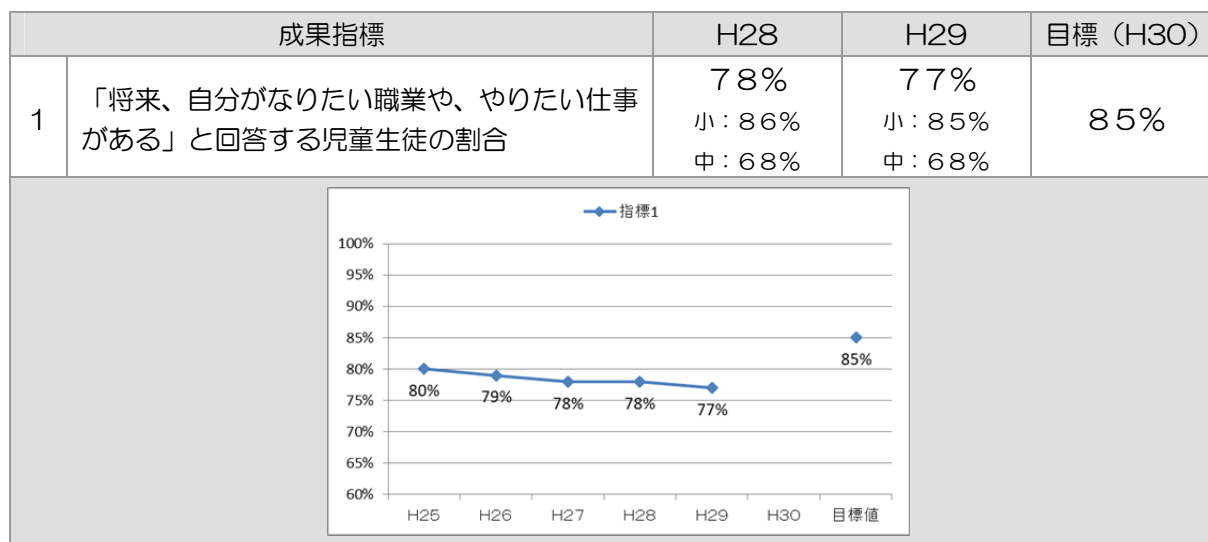
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
小学校コンピューター教育振興事業 中学校コンピューター教育振興事業	インターネットの利用など、様々な学習場面でICT機器の利用が図られるよう、啓発に努める。
学校情報化研究事業 (情報教育および情報モラル教育 に関わる研修)	教職員を対象に、ICT機器の操作活用能力を高め、児童生徒が情報や情報手段を適切に活用できるようにするとともに、情報モラル教育を推進する研修会を実施する。

1-4-3 キャリア教育の推進

子ども一人一人が、社会的・職業的に自立するために必要となる基礎的な能力や態度を教育活動全体を通じて育成します。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

成果指標は伸び悩んでいるものの、職業体験活動を実施した小学校の児童に見られた成果として、「将来のことを考える大切さがわかってきた」と回答した学校が28年度より増加している。また、キャリア教育をテーマとした、中高連携推進研究指定校の中学校においては、自分の生き方についての考えを深めるため、体験活動を核に、道徳・特別活動・総合的な学習の時間を関連させた学習を推進することにより、高校との連携による体験活動の充実が図られてきている。

3. 対応

各学校での様々な取り組みを子どもの夢や希望につなげ、勤労観・職業観等への意識の向上につながるよう指導助言をしていく必要がある。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (市川の学校教育三カ年計画の推進)	望ましい勤労観・職業観等を育てるために、キャリア教育を重視した学校づくりを支援する。

1-4-4 防災教育の推進

東日本大震災の教訓を生かし、防災意識の高揚を図ります。また、災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力を育成します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「災害発生時に、自分の命を守るためにどのような行動をとれば良いか知っている」と回答する児童生徒の割合	93% 小：95% 中：92%	92% 小：94% 中：89%	100%
2	「災害発生時に、自分の身の回りでどのような場所が危ないか知っている」と回答する児童生徒の割合	85% 小：88% 中：82%	85% 小：88% 中：81%	100%

年度	指標1 (%)	指標2 (%)
H25	91%	88%
H26	92%	87%
H27	92%	87%
H28	93%	85%
H29	92%	85%
H30 (目標)	100%	100%

2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきているが、すべての児童生徒に災害時における避難行動や減災のための正しい知識を身に付けさせることが課題である。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。
 今後も、家庭や地域と連携しながら、より実践的な防災教育の推進に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
安全・安心な学校づくりの推進 (セーフティスクールプランの作成及び活用)	児童生徒の「生活安全」「交通安全」「災害安全」についての振興を図る。児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、学校安全の取り組みを計画的に推進する。
安全・安心な学校づくりの推進 (安全主任研修会)	児童生徒の「生活安全」「交通安全」「災害安全」についての振興を図る。児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、研修会を実施し、効果的で系統的な安全教育を推進する。
防災教育推進事業	東日本大震災の教訓を生かすため、3月11日を「防災教育の日」として制定し、防災意識を高めるための教育を推進する。また、塩浜学園で実践している「塩浜ふるさと防災科」で得られた成果を広めていく。

◇施策の方向1-5 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際
社会の中で生きる力を育む

○重点事業の点検

《施策1-5-2関連》

事業名	小学校外国語活動推進事業
事業概要	小学校・義務教育学校（前期課程）へ英語能力を有する外国語活動指導員の派遣をし、外国語活動の推進を図る。
計画 （具体的な取り組み）	現在、採用している外国語活動指導員の派遣を継続し、小学校及び義務教育学校の担任とのチームティーチングを充実していく。また、平成30年度からの次期学習指導要領の先行実施に向け、指導員の資質向上や、指導員の増員を含め、準備を行う。
実績 （活動及び効果）	平成29年度は、外国語活動指導員を小学校・義務教育学校（前期課程）各校に1名、年間30回配置した。新学習指導要領の外国語教育の円滑な全面実施につなげるため、平成30年度より先行実施を行う。それに併せて、平成30年度から指導員の配置を増加し、総勢32名の体制で学校規模に合わせて年間35回の配置を行い、今後の外国語教育の充実と円滑な移行を進めていく。
進捗	A

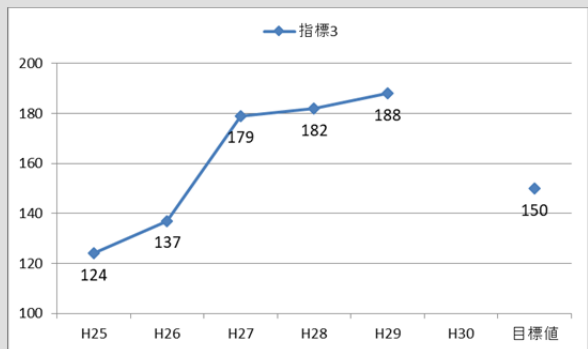
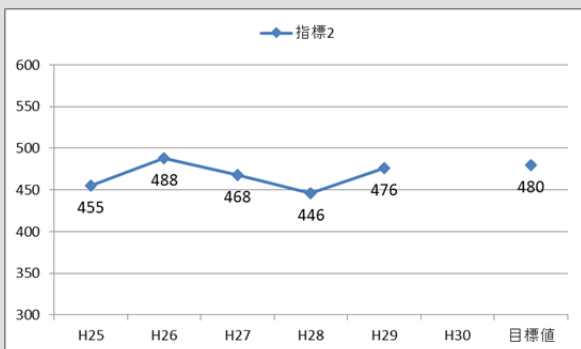
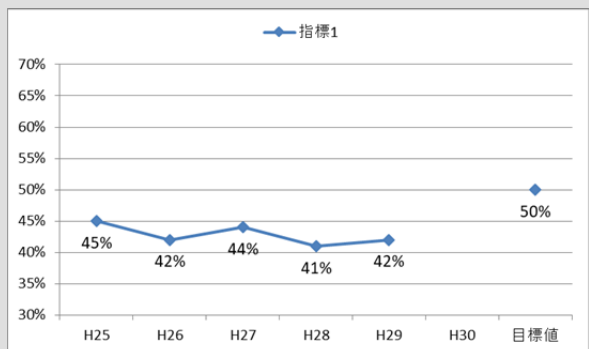
1-5-1 歴史や文化に関する教育の推進

郷土を愛する心と豊かな情緒を培うために、学校、博物館、地域団体などと連携して、日本や郷土市川の歴史や文化を深く理解する機会を充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「市川市の歴史や文化に関心がある」と回答する児童生徒の割合	41% 小：52% 中：29%	42% 小：53% 中：29%	50%
2	教職員対象の研修会の参加人数	446人	476人	480人
3	学校が、博物館の出前授業・体験活動を利用した回数	182回	188回	150回



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

●基本的方向1 子どもの姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
部活動等地域指導者協力事業	児童生徒の吹奏楽や茶道等への活動欲求に応えるために、地域の指導者の参画を求め、部活動の振興を図る。
教職員等研修事業 (歴史や文化に関する研修)	郷土の歴史や民俗・文化に対する認識を深めるため、教職員向けの研修会を実施する。
博物館教育普及事業	郷土の考古・歴史、民俗、身近な自然に関心をもつきっかけづくりを目的として、各種講座及び見学会、体験学習などの教育普及事業を行う。また、博物館だよりやWebページなどで情報を発信する。

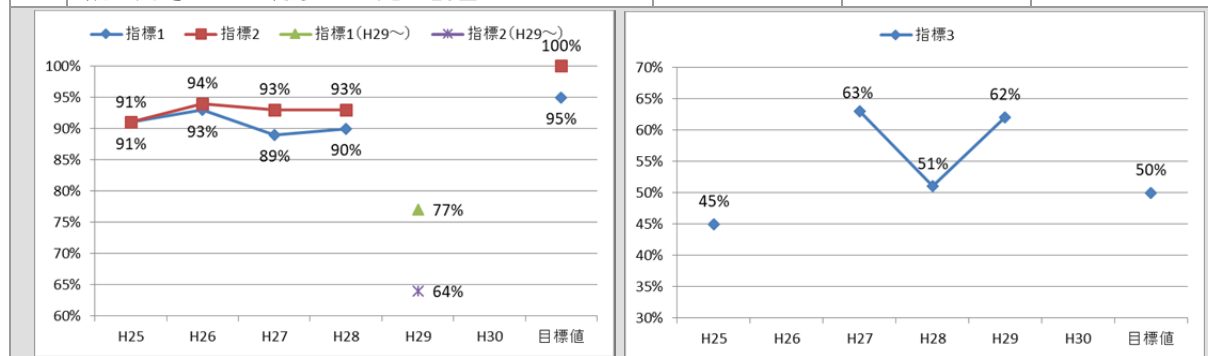
1-5-2 外国語教育・国際理解教育の推進

外国語への興味・関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力を育成するために、小学校では英語活動などを推進し、中学校では英語の能力の向上を目指します。また、小・中学校で連続した指導が行われるよう、連携を強化し、指導内容の充実と体系化を図ります。さらに、異なる文化をもつ人々と理解し合い、協調していく力を育成するために、外国の歴史・文化・生活習慣を学ぶ機会を充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「外国語活動の授業が楽しい」と回答する児童<小学校5・6年生>の割合	90%	77%	95%
2	「英語の授業が楽しい」と回答する生徒<中学校1・2年生>の割合	93%	64%	100%
3	英検（実用英語技能検定）3級ないしは英検3級と同等の力を有する生徒の割合	51%	62%	50%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。
 成果指標1と2については、文部科学省の調査に合わせ、3段階評価から5段階評価に変更して調査を行ったため、前年度までと単純比較はできない。しかし、国の調査結果と比較すると、市の方が高い現状と言える。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
小学校外国語活動推進事業 (小学校外国語活動指導員の派遣)	小学校・義務教育学校（前期課程）へ英語能力を有する外国語活動指導員の派遣をし、外国語活動の推進を図る。
外国語指導助手（ALT）派遣事業	英語圏を中心とした外国語指導助手を各中学校・義務教育学校（後期課程）に派遣し、英語担当教員等とのチーム・ティーチングを通じ、生徒等の英語学習に対する意欲及びコミュニケーション能力の向上、国際感覚の育成を図る。
中学生海外派遣事業 (派遣・受入事業)	市立中学校の生徒をパートナーシティであるドイツ・ローゼンハイム市へ派遣するとともに、ドイツからも生徒を受け入れ、国際感覚豊かな青少年を育成する。